

町の財政を支える「地方交付税」 総務部長 黒田 栄治

皆さんの暮らしを支える「地方交付税」という制度をご存じでしょうか。税金には国に納める国税と自治体に納める地方税がありますが、人口や産業構造の違いから、自治体ごとの税収には差があります。

そこで、全国どこでも一定水準の行政サービスを提供できるよう、国が徴収した税の一部を自治体に再配分する仕組みが「地方交付税」です。

地方交付税には、通常の行政運営に対応する「普通交付税」と、災害など特別な事情に応じた「特別交付税」があります。普通交付税は、標準的な行政運営に必要な経費（基準財政需要額）から、税収見込みの75%（基準財政収入額）を差し引いた不足分が交付されます。

この「75%」という数字にはポイントがあります。残りの25%は交付税の計算に入らないため、自治体が自主的に収入を確保し無駄を減らせば、その分が工夫して使えるお金となるからです。これは、より効率的な行政運営を促す役割も果たしています。

基準財政需要額は、標準的な行政運営にかかる経費を基準単価とし、そこに人口や世帯数などの数値を、地域の実情に応じて補正した値を乗じて算出します。みやき町の令和8年度当初予算では、歳入の約3割を地方交付税が占めています。

安定した行政サービスを維持するためには、基準財政需要額を念頭に置いた効率的な行政運営が重要となります。今後とも皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

みやきプラス



町の取組や出来事を紹介！